

第1章

大崎市の景観特性

1. 大崎市の概要

(1) 位置と地勢

本市は、宮城県の北西部に位置し、東は遠田郡・登米市、西は加美郡・山形県・秋田県、南は黒川郡・宮城郡、北は栗原市に接しています。総面積は796.81k㎡で県土の約10.9%を占めています。

平成18年3月、古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の1市6町が合併し誕生しました。

本市は、東西方向に細長いという特徴をもった地形です。西部には奥羽山脈の山々がそびえ、荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川の2つの大きな河川が市域を貫流し、その支流に沿って県内有数の肥沃で広大な大崎耕土が広がります。この大崎耕土は、本市が発祥の地である銘柄米「ササニシキ」「ひとめぼれ」「ささ結」などの産地となっています。



図 大崎市の位置図 (出典：大崎市HP)



(2) 歴史と文化

大崎地方の文化の始まりは、数万年前の後期旧石器時代と推定されています。縄文時代以降の遺跡や古墳も随所にみられ、古代には名生館官衙遺跡や新田柵跡等、中央政府の拠点となった役所や城柵が造営されました。室町時代になると、足利一族で奥州探題の大崎氏が広く大崎地域を治め、奥州全域に影響力をもつようになりました。その後、伊達氏が勢力を増し、安土桃山時代の天正 19 年には伊達政宗が米沢から岩出山に居城を移しました。伊達政宗は、岩出山から慶長 8 年に居城を仙台に移しましたが、本地域には、岩出山伊達家や松山茂庭家等の伊達家一門や重臣が配置され、町や街道の整備、新田開発等、農業を基幹産業とする本市の礎が築かれました。

多くの気象災害に見舞われてきた本地域においては、用排水路、取水堰、隧道・潜穴、ため池等により巧みに水管理が行われ、地域農業の発展を支えてきた歴史があります。この持続可能な水田農業を支える「大崎耕土」の伝統的水管理システムは、平成 29 年には国際連合食糧農業機関（F A O）によって世界農業遺産に認定されました。

本市には、それぞれの地域の自然が織りなす風土や風習を背景とした先人の営みが、特徴ある地域の文化や伝統として引き継がれています。奥羽山脈から湧き出る清らかな水や、かつて江戸へも供給され本石米と称された米によって育まれた米と酒の文化、先人が築き上げてきた品井沼の干拓精神、嘉永 3 年頃に開設された学問所の姿を現代に伝える国指定史跡・名勝である旧有備館および庭園等の史跡、古代文化の一端をうかがい知ることができる国指定重要文化財の木造千手観音坐像等の有形文化財、鳴子こけしや鳴子漆器、岩出山地域のしの竹細工といった伝統工芸等は、未来の子どもたちに誇りをもって引き継いでいくべき、豊かな歴史や文化の「宝」です。



図 世界かんがい施設遺産「内川」



図 旧有備館および庭園

(3) 自然

市街地の周辺部には、里山の情景を醸し出す丘陵地が広がり、自然と人の営みが共生する魅力的な空間を形成しています。また、貴重なブナ等の原生林が植生する鳴子温泉地域の栗駒国定公園，国の天然記念物であるマガンが飛来する田尻地域の蕪栗沼・周辺水田や同じく国の天然記念物であるヒシクイが越冬する古川地域の化女沼という2つの国指定鳥獣保護区特別保護地区でもあるラムサール条約湿地，絶滅危惧種Ⅰ類に指定されているシナイモツゴが生息する鹿島台地域のため池，国内にある10種類の泉質のうち8種類の泉質を有し豊富な湯量を湛える鳴子温泉郷，桜，ひまわり，菜の花，アヤメ，コスモスといった季節ごとに地域を彩る花々等，本市には豊かで魅力的な自然資源があります。

気象は，最高気温は30℃を超え，最低気温は-10℃を下回る寒暖の差が大きい内陸型の気候です。特に西部の山間地域は特別豪雪地帯に指定されており，積雪も多く，ウインタースポーツを楽しむことができます。

このように，本市は，四季折々に，実り多きさまざまな食材や，豊かな自然と身近に触れ合うことができるなど，自然の「宝」に恵まれた地域です。



図 大崎耕土



図 化女沼のハス



(4) 土地利用

【土地利用の現状】

平成 30 年における本市の土地利用の状況は、農地 23.1%，森林 53.8%，原野等 0.5%，水面・河川・水路 5.4%，道路 3.9%，宅地 5.2%，その他 8.0%となっています。

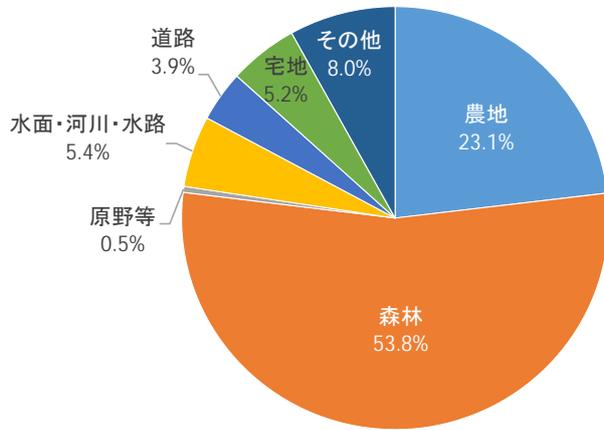


表 平成 30 年土地利用現況 (単位 : ha)

(土地利用の現況と施策の概要 (宮城県国土利用計画管理運営資料) より作成)

農地	18,420
森林	42,886
原野等	362
水面・河川・水路	4,340
道路	3,087
宅地	4,171
その他	6,409
計	79,676

図 平成 30 年 土地利用現況

(土地利用の現況と施策の概要 (宮城県国土利用計画管理運営資料) より作成)

※ 端数処理により、合計と内訳が異なる値となっています。

本市の土地利用としては、平成 19 年から平成 30 年にかけて、農地は計 750ha、森林は計 93ha 減少しています。一方、平成 19 年から平成 30 年にかけて、原野等は計 51ha、水面・河川・水路は計 30ha、道路は計 123ha、宅地は計 318ha 増加しています。平成 19 年からの約 10 年間で農地や森林が減少し、道路や宅地等が増加していることから、市街地化が進んだことが予想されます。

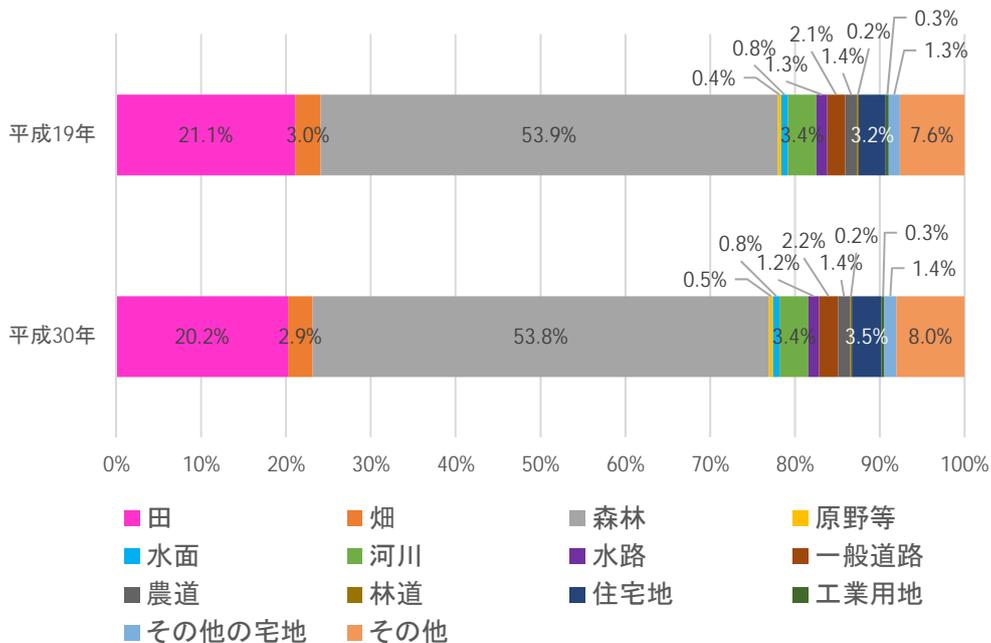


図 土地利用現況詳細 (平成 19, 30 年)

(土地利用の現況と施策の概要 (宮城県国土利用計画管理運営資料) より作成)

表 利用区分ごとの土地利用の推移（平成19～30年）（単位：ha）

（土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）より作成）

	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年	平成29年	平成30年
農地	19,170	19,060	19,050	19,050	18,740	18,540	18,420
田	16,800	16,700	16,700	16,700	16,400	16,200	16,100
畑	2,370	2,360	2,350	2,350	2,340	2,340	2,320
森林	42,979	42,959	42,976	42,981	42,952	42,924	42,886
原野等	311	311	382	382	382	362	362
水面・河川・水路	4,310	4,309	4,384	4,357	4,345	4,340	4,340
水面	610	609	678	646	646	646	646
河川	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
水路	1,000	1,000	1,006	1,011	999	994	994
道路	2,964	2,886	2,918	2,967	2,999	3,072	3,087
一般道路	1,705	1,625	1,652	1,696	1,735	1,763	1,777
農道	1,098	1,098	1,105	1,109	1,098	1,143	1,142
林道	161	163	161	162	166	166	168
宅地	3,853	4,069	4,085	4,104	4,138	4,164	4,171
住宅地	2,554	2,713	2,728	2,750	2,764	2,780	2,789
工業用地	263	266	259	249	253	253	273
その他の宅地	1,036	1,090	1,098	1,105	1,121	1,131	1,109
その他	6,089	6,082	5,881	5,835	6,120	6,274	6,409
合計	79,676	79,676	79,676	79,676	79,676	79,676	79,676

※ 端数処理により、合計と内訳が一致しない場合があります。

表 利用区分ごとの土地利用の推移（構成比：平成19～30年）（単位：%）

（土地利用の現況と施策の概要（宮城県国土利用計画管理運営資料）より作成）

	平成19年	平成21年	平成23年	平成25年	平成27年	平成29年	平成30年
農地	24.1%	23.9%	23.9%	23.9%	23.5%	23.3%	23.1%
田	21.1%	21.0%	21.0%	21.0%	20.6%	20.3%	20.2%
畑	3.0%	3.0%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%	2.9%
森林	53.9%	53.9%	53.9%	53.9%	53.9%	53.9%	53.8%
原野等	0.4%	0.4%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%
水面・河川・水路	5.4%	5.4%	5.5%	5.5%	5.5%	5.4%	5.4%
水面	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%
河川	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%	3.4%
水路	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.3%	1.2%	1.2%
道路	3.7%	3.6%	3.7%	3.7%	3.8%	3.9%	3.9%
一般道路	2.1%	2.0%	2.1%	2.1%	2.2%	2.2%	2.2%
農道	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
林道	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%	0.2%
宅地	4.8%	5.1%	5.1%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%
住宅地	3.2%	3.4%	3.4%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%
工業用地	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
その他の宅地	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%
その他	7.6%	7.6%	7.4%	7.3%	7.7%	7.9%	8.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(5) 市街地形成

【人口の推移】

国勢調査の結果では、本市の人口は、平成12年をピークとして、その後減少に転じています。直近の平成27年の調査では、人口が133,391人となっています。また、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、令和27年には将来推計人口が105,734人と、平成27年と比較して20.73%減になるといわれています。

表 大崎市の人口の推移

(出典：国勢調査)

区分	人口(人)	平成27年を基準としたときの増減率
昭和60年	133,439	0.04%
平成2年	135,208	1.36%
平成7年	138,068	3.51%
平成12年	139,313	4.44%
平成17年	138,491	3.82%
平成22年	135,147	1.32%
平成27年	133,391	-
令和2年	130,569	-2.12%
令和7年	126,779	-4.96%
令和12年	122,468	-8.19%
令和17年	117,643	-11.81%
令和22年	112,021	-16.02%
令和27年	105,734	-20.73%

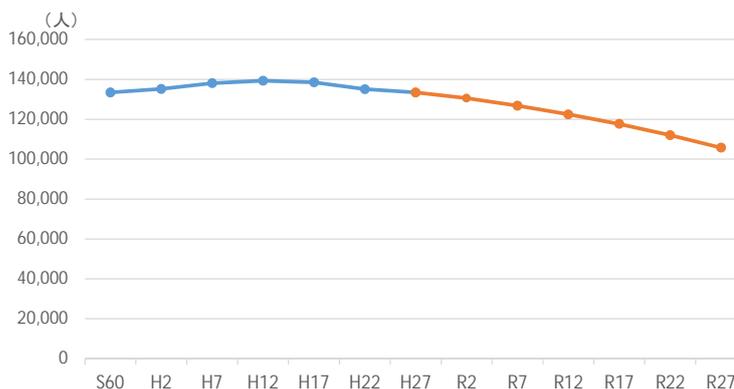


図 大崎市の人口の推移 (出典：国勢調査)

【都市構造】

本市は、県都仙台市の北方およそ40kmに位置しています。南北に東北新幹線、東北本線、東北縦貫自動車道、国道4号が縦断し、東西に陸羽東線、国道47号、国道108号、国道347号等が横断する交通体系を有しています。特に、人口の半数以上が集中する古川地域の中心市街地は、東北新幹線古川駅、東北縦貫自動車道古川IC、縦横に延びる国・県道や鉄道等の優れた交通・流通体系があり、国・県の地方機関、小・中学校、中高一貫教育校を含む高等学校や短期大学、高次救急医療機能をもつ大崎市民病院や民間医療機関、民間事業所等が集積するなど、大崎圏域を牽引する商工業、行政、都市サービスの拠点となっています。

中心市街地から放射状に延びる国・県道等により結ばれている各地域には、駅や商店街を中心として市街地が形成され、地域における市民生活や経済活動、地域コミュニティの拠点となっています。

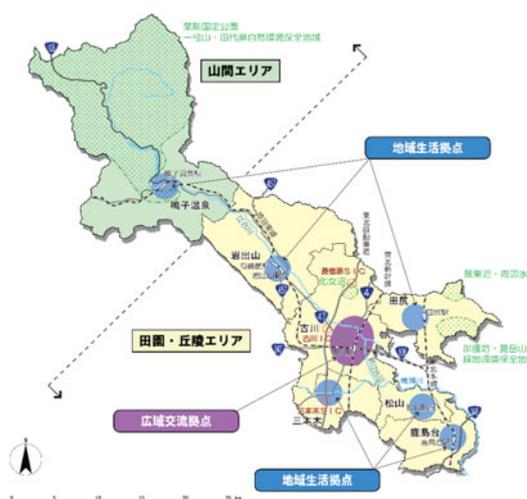


図 大崎市全体の基本構成

(出典：大崎市都市計画マスタープラン)

2. 景観類型

本市には、豊かな自然や田園景観、地域の風土に合わせて形成されてきた市街地、個性豊かな歴史文化など、数多くの景観が広がっています。これらの景観はその性質から、土地利用（視領域[※]）に基づく、自然景観、田園景観、市街地景観と景観資源（視対象[※]）に基づく水辺景観、沿道景観、歴史景観、文教・公共景観、にぎわい景観、暮らし景観に分類することができます。

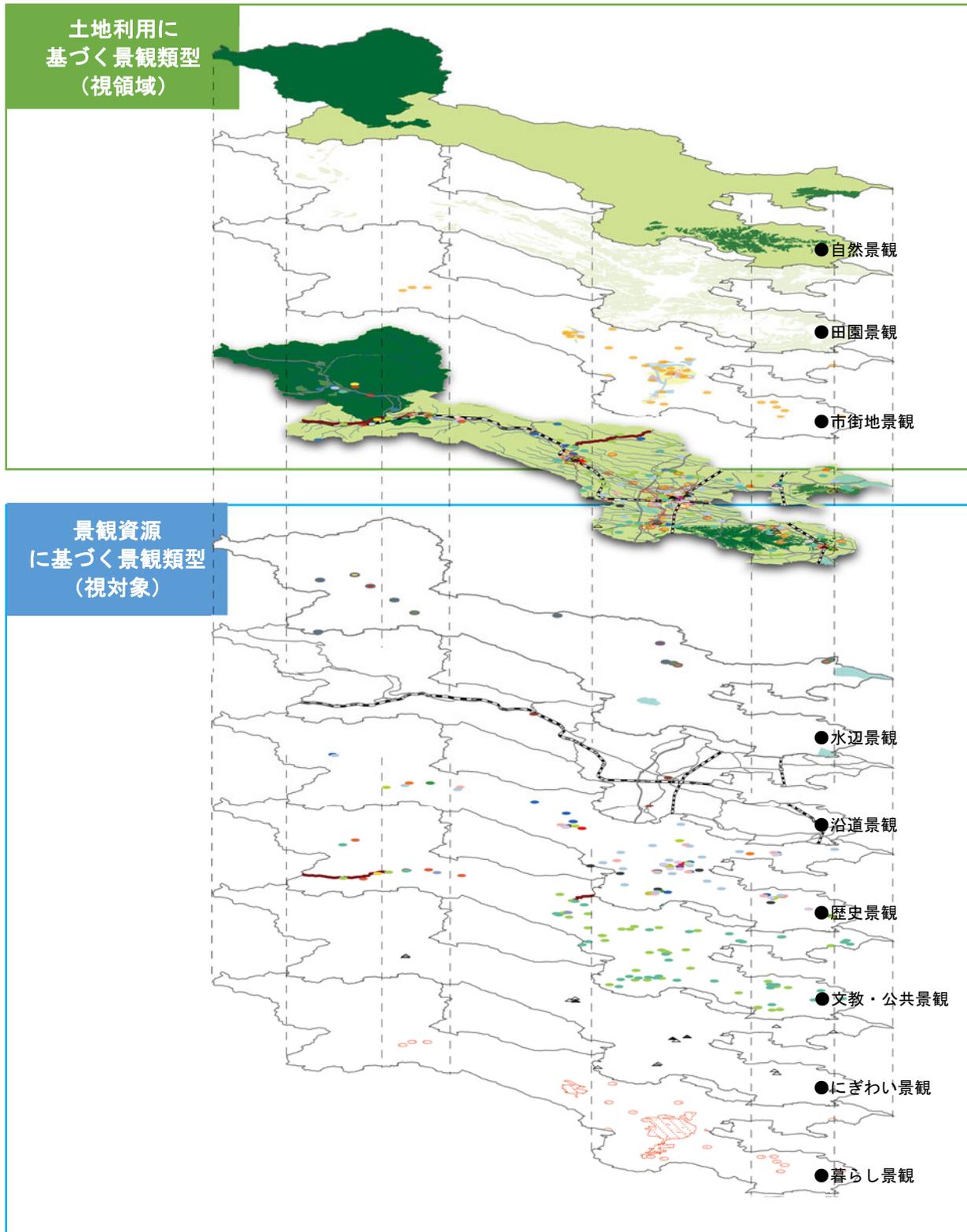


表 景観分類

景観類型		要素
大分類	景観特性	
土地利用に基づく景観類型(視領域)	自然景観	森林, 丘陵地, 国定公園, 天然記念物, 眺望など
	田園景観	農地, 農村, 屋敷林など
	市街地景観	住宅地, 商店街, 主な公園, 緑地など
景観資源に基づく景観類型(視対象)	水辺景観	河川, 湖, 沼, ラムサール条約湿地など
	沿道景観	幹線道路, 鉄道沿い, 駅, 道の駅など
	歴史景観	文化財, 記念物(史跡など), 鳴子温泉郷など
	文教・公共景観	学校, 図書館, 美術館, 博物館など
	にぎわい景観	互市, まつり・催しなど
	暮らし景観	地区の文化行事, 住宅地の景観に関する市民活動, 主な農耕儀礼・民俗芸能, 伝統工芸など

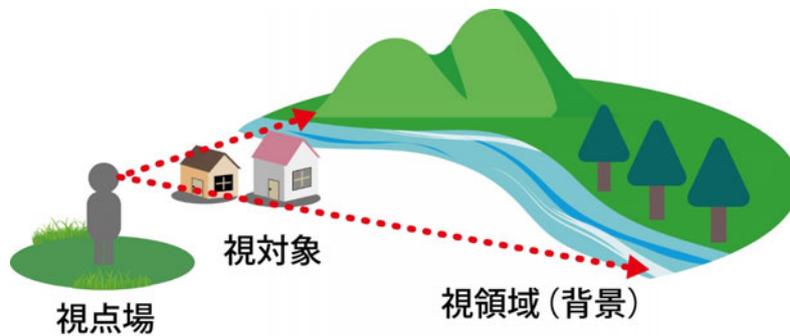
【参考】 視領域と視対象

・視領域(土地利用)

自然地形や土地利用等の特徴が表れた, 景観の背景となる要素。

・視対象(景観資源)

歴史・文化資源や拠点施設, さらに基幹となる都市施設が形作る, 本市の顔となる景観。まつりやイベントの景観, 季節の移ろいを感じる景観なども含む。



3. 景観類型ごとの景観特性と課題

(1) 自然景観（森林、丘陵地、国定公園、天然記念物、眺望など）

【景観特性】

- ・ 奥羽山脈の山並みは市街地や田園から望める景観として市民の生活を彩っています。
- ・ 鳴子峡、栗駒国定公園などに代表される森林が広がり、国指定の天然記念物である祇劫寺のコウヤマキや、県指定の長久寺のマルミガヤ、石雲寺のコウヤマキ、祇劫寺のマルミガヤ、薬師の乳イチョウなども見られ、本市内外から訪れる人々を楽しませています。
- ・ 北部と南部には里山の情景を醸し出す丘陵地が広がり、自然と人の営みが共生する魅力的な景観を形成しています。

【現状と課題】

- ・ 適切な管理がされず、自然景観と調和しない土地や建築物・工作物があります。
- ・ 近年、太陽光発電施設の設置が増加しており、今後は風力発電施設の設置の増加も見込まれることから、景観の新たな阻害要因になることが懸念されています。
- ・ 周囲の自然環境、山並みへの眺望などに配慮し、建築物・工作物等の形態・意匠を規制・誘導する必要があります。

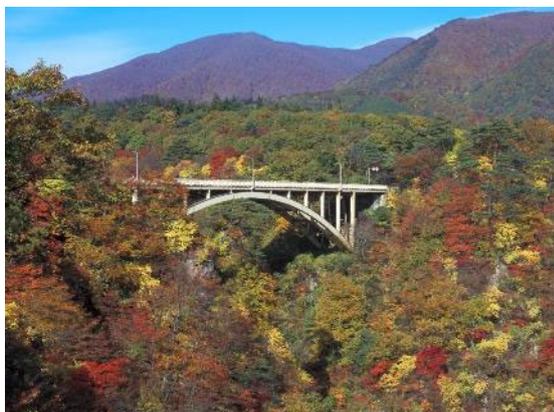


図 秋の鳴子峡（出典：鳴子観光協会）



図 加護坊山からの眺め

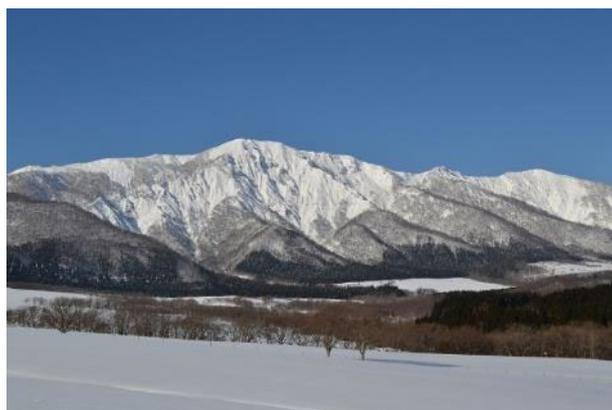


図 冬の禿岳



(2) 田園景観（農地，農村，屋敷林など）

【景観特性】

- 山並みや丘陵地の緑を背景に大崎耕土と呼ばれる田園が広がり、つるみや形式といわれる主屋と馬小屋や物置との屋根の縁が切れている民家が見られるなど、良好な田園景観が形成されています。本市が発祥の地である銘柄米「ササニシキ」「ひとめぼれ」「ささ結」の主産地であり、野菜生産や畜産等も行われています。
- 平成29年に「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」が世界農業遺産に認定されました。
- 田園地帯には洪水や冬の北西風から家屋を守る屋敷林「居久根」が点在し、多様な樹種で構成された居久根は、「水田に浮かぶ森」として、周辺の水田や水路網とつながり、多くの動物に生息環境を提供するとともに独特の景観を形成しています。
- また、冬期間には、ガンやハクチョウなどの水鳥が群れで舞い飛ぶ姿が見られます

【現状と課題】

- 適切な管理がされず、田園景観と調和しない土地や建築物・工作物があります。
- 耕作放棄地の増加によって、美しい田園景観が損なわれることが懸念されます。
- 近年、太陽光発電施設の設置が増加しており、風力発電施設の設置の増加も見込まれることから、景観の新たな阻害要因になることが懸念されています。
- 周囲の田園景観などに配慮し、建築物・工作物等の形態・意匠を規制・誘導する必要があります。
- 屋外広告物の抑制、廃材や資材などの物件の堆積の抑制、修景などによる田園景観の形成が求められています。



図 大崎耕土



図 居久根

(撮影：大友良三)

コラム「大崎地方で見られる民家形式-つるみや-」

「つるみや」は、大崎地方に多くみられる民家の形式です。「だきこみや」とも称されます。主屋に梁間や屋根の棟高を異にした別の建物が、別棟としてではなく、連続して抱きこむような形になっています。

この地に一般化したのは明治末期～大正期だと推測されますが、現存遺構からみて、そのはしりは江戸末期には既に存在していたものと思われます。

(宮城県教育委員会「宮城の古民家-宮城県民家緊急調査報告書-」(昭和49年)、「宮城県の古建築」(平成4年)より作成)



図 つるみや形式の民家

(3) 市街地景観（住宅地，商店街，主な公園，緑地など）

【景観特性】

- ・ 駅や商店街を中心として市街地が形成され、地域における市民生活や経済活動、地域コミュニティの拠点となっています。
- ・ 中心市街地には、寺社などの数多くの歴史・文化的資源があり、色濃く残る地域のつながり・コミュニティを感じさせる景観が形成されています。

【現状と課題】

- ・ 市街地ではみどりが少なく、建物デザイン・色調がばらばらな建築物が混在しています。
- ・ 適切な管理がされていない土地や建築物・工作物が増加し、中心市街地では、商店街における空き店舗の増加によりにぎわいが失われつつあります。
- ・ 周囲の景観などと調和を図りつつ、建築物・工作物等の形態・意匠を規制・誘導する必要があります。



図 商店街

(4) 水辺景観（河川，湖，沼，ラムサール条約湿地など）

【景観特性】

- ・ 鳴瀬川や江合川などの河川，荒雄湖，ラムサール条約湿地に登録された化女沼や蕪栗沼・周辺水田，潟沼などの水辺空間があります。

【現状と課題】

- ・ 河川，沼，湿地，水路等の水辺空間は，維持管理が行き届いていない箇所もみられ，景観機能や親水空間としての役割が十分ではありません。
- ・ ごみの不法投棄などによる景観阻害を防止する必要があります。
- ・ 恵まれた自然景観を，地域の財産として保全し，癒しの空間として適正な利用を図っていくことが大切です。
- ・ 近年，太陽光発電施設の設置が増加しており，景観の新たな阻害要因になることが懸念されています。
- ・ 河川や湖沼など水辺の景観などに配慮し，建築物・工作物等の形態・意匠を規制・誘導する必要があります。



図 鳴瀬川



図 内川



図 緒絶川



図 化女沼



図 蕪栗沼



図 潟沼

(5) 沿道景観（幹線道路，鉄道沿い，駅，道の駅など）

【景観特性】

- ・ 南北に JR 東北新幹線，JR 東北本線，東北縦貫自動車道，国道 4 号が縦断し，東西に JR 陸羽東線，国道 47 号，国道 108 号等が横断する交通体系があります。
- ・ また道の駅は，古川地域に「道の駅 おおさき」，三本木地域に「道の駅三本木やまなみ」，岩出山地域に「あ・ら・伊達な道の駅」があります。

【現状と課題】

- ・ 沿道から見える建築資材・再生資源の堆積や屋外広告物が沿道景観の阻害要因になっています。
- ・ 沿道・沿線の街並みの連続性や眺望などに配慮して，建築物・工作物等の形態・意匠を規制・誘導する必要があります。



図 古川駅



図 道の駅おおさき



図 JR 陸羽東線

(6) 歴史景観（文化財，記念物（史跡など），鳴子温泉郷など）

【景観特性】

- ・ 旧有備館および庭園や名生館官衙遺跡といった国指定の文化財など，古くは後期旧石器時代から中世・近世に至るまでの文化財が数多くあります。
- ・ 鳴子温泉地域の温泉街，岩出山地域の旧有備館周辺，松山地域千石地区は歴史を感じさせる街並みが広がっています。
- ・ おくのほそ道の陸奥上街道，出羽仙台街道中山越があります。

【現状と課題】

- ・ 地域固有の歴史と街並みが十分に活かされていません。
- ・ 歴史資源を活用したにぎわいの向上を図ることが求められています。また，それらの資源に配慮し，周辺地域の景観づくりを進める必要があります。



図 旧有備館および庭園

(7) 文教・公共景観（学校，図書館，美術館，博物館など）

【景観特性】

- ・ 本市出身で大正デモクラシーの先駆者である吉野作造の記念館や、本市の名産であるお酒の施設・松山酒ミュージアムなどでは本市で培われてきた文化的功績を感じることができます。
- ・ 大崎市図書館や感覚ミュージアムなどは地域のランドマークになっています。

【現状と課題】

- ・ 市街地内観光や市民の文化活動促進などのため、音楽，芸術，文化などの点在する資源が十分に活かされていません。
- ・ 文教・公共施設を活用したにぎわいの向上を図ることが求められています。また，それらの資源に配慮し，周辺地域の景観づくりを進める必要があります。



図 吉野作造記念館

(8) にぎわい景観（互市，まつり・催しなど）

【景観特性】

- ・ 全国こけし祭りや大崎バルーンフェスティバルなどの本市内外から観光客の集まる祭典があります。
- ・ 本市では古川八百屋市，鹿島台互市，岩出山互市などの市が開かれ，人々のにぎわう様子がみられます。

【現状と課題】

- ・ イベントやまつりを観光資源として活用することが大切です。
- ・ 景観づくりに対する普及啓発，行政と市民との連携の推進が必要です。



図 鹿島台互市

(9) 暮らし景観（文化行事，市民活動，農耕儀礼・民俗芸能，地域の暮らし・生業など）

【景観特性】

- ・ 奥羽山脈から湧き出る水や，米づくりと発酵の文化，鳴子こけしを始めとする伝統工芸，地域の暮らし・生業などは，特徴ある文化や伝統として引き継がれ，息づいています。

【現状と課題】

- ・ 地域における人々の暮らしが表れる古民家や蔵，生業や風土により形成された農耕文化などが担い手不足により失われつつあります。
- ・ 景観づくり，環境保全や文化活動など，地域で活躍する団体やNPO法人が活発に活動できる環境整備が大切です。
- ・ 景観づくりに対する普及啓発，行政と市民との連携の推進が必要です。



図 若宮八幡神社
湯立神事
(出典：大崎市)



図 凍り豆腐干し
(出典：大崎市)